

V 計画の推進

1 計画の推進体制

男女共同参画社会の形成を図るため、本計画の実施に当たっては、庁内各課と連携・調整の上、取り組みます。

加えて、男女共同参画の推進には、町が実施する施策のみでなく、関係機関や事業者、地域団体、住民等が、それぞれの立場から主体的に関わることが不可欠です。町は、こうした多様な主体が参画できる環境を整備し、地域全体での取組を促進します。

計画の進行管理及び評価に当たっては、各担当課による施策の計画的な実施に加え、庁内組織である「大泉町男女共同参画推進会議」により、各施策の進捗管理や課題の整理、庁内連携を推進します。

また、住民や学識経験者で構成される「大泉町男女共同参画推進計画推進委員会」により、住民の視点から施策全体を評価します。これにより、住民と行政とが連携しながら、実効性の高い計画の推進に取り組みます。

2 計画の評価方法

年度ごとに各施策の進捗状況を調査し、進行管理を行います。また、大泉町男女共同参画推進計画推進委員会（住民・学識経験者）、大泉町男女共同参画推進会議（庁内）において、各担当課で設定した目標値・評価の視点を用いて、それら进行评估し、次年度の改善へつなげていきます。

【数値目標】

本計画を達成するための5つの「数値目標」を設定します。

NO	項目	現状	第五次計画目標値 (令和11年度)
1	社会全体において「男女平等になっている」と思う人の割合	18.6% (令和7年住民意識調査)	25%
2	家庭生活における役割分担の満足度の男女格差軽減	女性：61.7% 男性：88.6% (令和7年住民意識調査)	女性：80%
3	審議会等における女性の登用率	32.2% (令和6年度実績)	35%
4	「大泉町配偶者暴力相談支援センター*」を「知っている」と回答した人の割合	13.6% (令和7年住民意識調査)	35%
5	町管理監督職に占める女性の登用率（課長職以上）	13.2% (令和6年度実績)	次期特定事業主 行動計画*にて設定